

株式会社 K-works 行動計画

従業員とその家族の生活に安心やゆとりがもてるように、男性従業員がもっと子育てに関われるよう支援するために、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和5年 7月 1日～ 令和7年 6月 30日までの 2年間
2. 内容

目標1：子どもの病床時、出生時、参観・イベント、健康診断における育児休業の取得や在宅ワーク・ノー残業デーを促進する。

<対策>

- 令和5年7月～ 今までの育児休暇実績を顧みる。
- 令和5年7月～ 各休業ごとに、子の対象年齢や日数・中抜け時間設定を協議する。
- 令和5年7月～ 対策について社内メール・ホームページ等で周知と公表をする。
- 令和6年6月～ 毎年の取得状況や取得の感想を聞き、社内メールで報告する。